

## 地域史研究の潮流と陥穽

岡 田 清 一

### はじめに

歴史学研究が、資史料の収集に始まり、その外的および内的批判を経て資史料を考察し、解釈し、そこで確認できたと考えた「事実」を記述するという一連の流れによって完遂することはいつまでもない。その際、資史料が実験等のデータに置き換えられることはあっても、諸分野の学問でも基本的に大きな違いはない。

ただし、歴史学にあっては、まず過去の事実を追究するという特殊性から、追体験によって点検出来ないという特性を有している。したがって、収集した資史料の理解・解釈は、それぞれのいわゆる「研究者」の「史観」によって左右されることはやむをえない。その際、その「史観」は、皇国史観とかマルクス史観という大仰なものではなく、「研究者」の置かれた社会環境によっても左右される。

その成果が、何らかの形で活字化された時、すなわち一冊の書物と化した時、その記述を打破して、歴史事実を明解する作業はより困難となる。そうした一例を、次に記してみよう。

- A 桓武天皇は、遷都とならんて蝦夷の征討に力をいた。光仁天皇のころから、奥羽の蝦夷が大規模な反乱をおこし、一時は鎮守府のある多賀城をおとしいれた。
- B 8世紀後半以来の蝦夷の反乱に対して、3回にわたって征討軍が派遣された。…9世紀後半に出羽の秋田付近の反乱を鎮定したのを最後として、東北の蝦夷はほぼ鎮定された。
- C この時期には、長くつづいた蝦夷の鎮定も完了した。8世紀の末ごろ、蝦夷は東北各地で反乱をおこし、桓武天皇のとき、数度も大軍が派遣されたが、…
- D 奈良時代後半から鎮守府の多賀城を中心に進められてきた東北支配に対して、蝦夷は強く抵抗していた。そして780(宝亀11)年、蝦夷に呼応した陸奥国の郡司による大乱がおこった。…坂上田村麻呂を征夷大将軍に任じて蝦夷を攻め、…蝦夷の抵抗は10世紀前半までつづいた。

これらの記述は、約10年ほど以前、全国の高等学校で使用されていた日本史教科書の記述である。ここでは、蝦夷の「反乱」に対し、「鎮圧」のために「征討」軍が派遣され、蝦夷が「鎮定」されたという記述が多くの教科書に記載されている時、それは学問の自由とか表現の自由によつても正当化されるものではないことに留意すべきであろう。例えば、「征討」を『大漢和辞典』(大修館書店版)で繙くと「上が下の非違を攻め撃つ。兵を出して罪あるものを征伐する。征伐。」と

あり、『日本国語大辞典』（小学館版）にも、「兵を出して、背く者や手向かう者を攻め討つこと。征伐」とある。「鎮定」も「力でさわぎをおさえしずめること」を意味する。「征」自体が「行」と「正」から成り立ち、「正しく行く」を意味する。しかし、蝦夷は「非違」ある人びとであり、「罪ある者」「背く者や手向かう者」であったのだろうか。六国史の記述ならともかく、現代社会で使用されてきた教科書の記述であるところに、区別・差別（区別される・差別される）に頓着しない態度—それは「史観」などという大袈裟なものではない—を見てとることができるように思われる。

当時、この4種類が全国の高等学校の大半で使用されていたものと思われるが、いかに多くの高校生が使用していたかを考える時、教科書の記述の在り方が、日本を構成するそれぞれの地域に対するイメージに大きな影響を与えていることを想像することは容易である<sup>1)</sup>。

ただし、近年、「地方分権」や「地域」が強調されるなかで、こうした記述も少しずつ変わりつつある。本年（2008）2～3月に発行された日本史教科書を見てみよう（いずれも「2007年3月文部科学省検定済」である）。

- A 桓武天皇の789（延暦8）年には紀古佐美を征東將軍として大軍を進め、北上川中流の胆沢地方の蝦夷を制圧しようとしたが、族長阿亘流為の活躍により政府軍が大敗する事件もおこった。
- B 8世紀後半以来の蝦夷の抵抗に対して、3回にわたり大軍が派遣された。坂上田村麻呂を征夷大將軍とする第3次軍は、蝦夷の拠点胆沢盆地にすんで、蝦夷の首長阿亘流為を屈服させ、胆沢城をきずいて鎮守府を多賀城からここに移した。
- C 奈良時代の末期から東北地方ではげしくなっていた蝦夷の反乱を鎮圧することは、桓武天皇にとって新都造営とともに重要な課題であった。
- D 東北では律令国家への編入をこぼむ蝦夷の反乱がおこり、780（宝亀11）年には蝦夷出身の伊治咎麻呂が鎮守府の多賀城を襲撃し、陸奥・出羽領国にまたがる大乱となった。桓武天皇はたびたび征討軍を派遣したが、…

一部に従来の記述、例えば「反乱」「鎮圧」が見られるものの、一方で「反乱」の中心人物でもある「阿亘流為」の「活躍」が記述されるようになり、「征討」軍から「政府」軍、「鎮圧」から「屈服」に置き換えられ、表現に変化が確認できる。

ところが一方で、「研究者」側にこうした兆しが見られない場合も決して少なくないのである。近年、考古学の成果は、先史研究のみならず歴史時代にあっても無視できず、文献史学を専門とする研究者もそればかりか、地名や伝承などの民俗学的資料を利用する場合が増えてきた。研究の進展を考える時、諸分野の「研究者」が基礎的概念の共有化を図り、研究の共同化を促進する必要性に迫られている。しかし、実際には新説を考えようとするあまりか、史料の曲解・誤解も少なくない。

社会環境の変化が、資料を解釈し記述することに大きな影響を与えることは十分考えられるが、

こうした歴史研究の現状を整理するとともに、留意点を指摘して自戒としたい。

## 1 中世史研究の二つの潮流

近年の中世史研究には二つの大きな潮流がある。その一つは地域からの視座であり、他の一つは歴史資料への視座といえる。前者についていえば、「地方史」から「地域史」へと置き換えることもできる。その際、「地域史」は「地方史」への批判を含んで用いられる場合が多く、しかも「地方史」もまた「郷土史」に対する批判のなかで普及したことは、すでに塙本学氏が説いている<sup>2)</sup>。すなわち、地方史は「中央史」の対語概念と捉えられることが多いが、日本の近代国家の成立が上からの「文明開化」によるところが大きかったため、国内での「中央」「地方」観念を強め、「地方」の歴史を「中央」の歴史の波及と変容とによって説く姿勢を根強いものにしたという背景を指摘したのである。同じころ、木村礎氏も、「地域史」が一般化したのは1970年代前後ということであるが、「地方」が「中央」の対立物であり、反対語であり、しかも「中央」の「地方」に対する優位性のなかで、一定の土地範域の独自性を主張するものとして一般化してきたと述べている<sup>3)</sup>。

一方、昭和53年、東京都・埼玉県・神奈川県・横浜市・川崎市の5自治体によって設置された首都圏地方自治研究会が「地方の時代」を提唱すると、これを取り上げたマスコミによってその言葉は急速に広まつていった。しかし、その場合の「地方」とは、「中央」=東京を頂点として行政や経済の重要度でもって従属の系列で編成された「地方」に対する批判的な意味で用いられていた。

1960年代、各地域で発生した自然環境破壊や四大公害問題・住宅問題・交通問題は地域住民の生活に多くの支障をもたらしたが、問題解決に積極的な措置を講じない行政に対し、地域住民は生活防衛運動を展開するなかで地域づくりや行政への住民参加を追求していった。それは、各自治体（および首長）の意識変化をもたらし、「中央」中心のもとでの三割行政、地域住民の要望をくみ上げない行政姿勢では、行政そのものの遂行が困難になること、それを打開するためには、地域に密着した住民の要求を先取りするような姿勢が求められるようになったのである<sup>4)</sup>。

したがって、首都圏地方自治研究会が提唱する「地方の時代」とは、例えば山本英治氏の説く「地域の時代」と同様の意味で用いられていたことは明らかであり、その後の「地方」自治体が特徴ある発想でもってそれぞれの主体性を主張するなかで<sup>5)</sup>、「地域」が誕生、成長していったともいえる。

その影響が歴史研究者層にも拡大されたことは、1970年代前後に「地域史」が一般化したという木村氏の指摘とも通ずる。そこでは、過去の狭隘な郷土史的叙述ではなく（郷土史にも狭隘な叙述でないものも当然あるが）、「中央」中心の叙述でもなく、「地域」からの、そして「地域」を軸に据えた歴史認識が求められたのである。「地域」主義に則った研究は、「地域」の叙述に終始

するのではなく、いわゆる「中央」をも視野に組み込み、さらに「地域」と「地域」との関係、あるいは「地域」間交流をも視野に入れたものであることは注目すべき点である。

このような研究動向のなかで、北海道・東北史研究会によって「函館シンポジウム」(昭和61年7月)、「弘前シンポジウム」(昭和63年7月)、「上ノ国シンポジウム」(平成2年7月)が相次いで開催されたが、それはまた、各地で「地域」を軸とする多くのシンポジウムを開催させ、北・東北から見た豊かな日本史像が追究された<sup>6)</sup>。さらに、平泉遺跡群と津軽十三湊遺跡に隣接するシンポジウムが重なって、実りある機会を倍加させていった。

各地で、あるいはそれぞれの遺跡を中心に多くのシンポジウムが開催される一方、早くから「東北」を鳥瞰しようとする機会も開催された。それは「東北」の成立を考えることでもあったが、平成5年10月には、東北学院大学が文学部史学科創立30周年を記念して「歴史のなかの東北—日本の東北・アジアの東北・世界の東北—」を開催し、大石直正氏が「日本前近代史における東北の位置」を、難波信雄氏が「日本近代史における『東北』の成立」を報告した<sup>7)</sup>。また、岩本由輝氏は、「東北」という地域名の初見を慶応4年(1868)7月頃、木戸孝允によって提出された奥羽越列藩同盟に加盟した諸藩に対する建議書の表題「東北諸県儀見込書」や、孝允の手記同年12月7日条の「東北諸県御処置」に求め、東夷・北狄を約めたものと理解し、それ故、西戎・南蛮を意味する西南地方は設定されなかったと指摘した<sup>8)</sup>。同様に難波信雄氏も「東北」が「戊辰戦争の過程のなかで、反政府軍の拠点となった奥羽諸藩の地に対し」、明治政府がつかいだしたものと考えられた(前掲書、但し平成5年に口頭発表)。これに対して米地文夫氏は、「東北」の初現は、慶応4年正月、秋田藩主佐竹義堯に下賜された内勅であることを指摘し<sup>9)</sup>、さらに米地氏・細井計氏・藤原隆男氏ら岩手大学のグループは、東日本一帯を意味した「東北」が明治10年代に奥羽と同意語的に使われ、同30年代には現東北六県が「東北」と称されるようになったこと、さらに20世紀初頭の冷害・凶作が寒冷な後進地域というイメージを作り上げたことを指摘している<sup>10)</sup>。

その後、河西英通氏は東北に対する「未開」「野蛮」観は明治前期から見られたものの、「同時にフロンティアや豊かな土地という姿も投影されていたこと、それが20世紀に入ると東京中心の陸上交通網が確立し、相次ぐ大凶作によって「豊かな土地」観は失われ、「未開」観に「塗り固められ」た「東北」が成立したと説いた<sup>11)</sup>。同様の視点から、日本海側の地域を捉えようとしたものに、古厩忠夫氏『裏日本—近代日本を問い合わせなおす—』(岩波新書、1997)もある。

しかし、東北に対する蔑視觀は20世紀の冷害・凶作によって成立したものであろうか。すでに『人國記』<sup>12)</sup>には、

陸奥の国の風俗は、日本の偏鄙なる故に、人の気の行きつまりて、氣質の偏りその尖なること、万丈の岩壁を見るが如くにして、邂逅に道理を知るといへども、改めて非を知ると云ふ事なし(中略),

出羽の国の風俗は、奥州に大体替らざるなり。…蓋し此の國の者、都て吾が國は遠国・偏土にして、かたくへなき國風なる故、恥づかしきなどと云ふ風俗なり

とあり、遅くとも 17 世紀にはこうした蔑視観が存在したことは事実であろう。こうした蔑視観の前提に、「東北」の風土があることは理解しやすく、あるいは石高制（稻を基準とする価値社会）が確立する過程で、収穫高の多寡が影響したことも理解しやすい<sup>13)</sup>。

いずれにしても、「東北」は作られたのである。その実態を解明しつつ、北から歴史を考えて日本史を再構成しようとする試みは、大石直正・高良倉吉・高橋公明『周縁から見た中世日本』<sup>14)</sup> や入間田宣夫・豊見山和行『北の平泉、南の琉球』<sup>15)</sup> に結実した。入間田氏が、「頼朝側にも平泉側にもかたよらない」客観的な表現として、「奥州征伐」を「奥州合戦」と主張した昭和 53 年から四半世紀が経っていた<sup>16)</sup>。

ところで、中世史研究のもう一つの潮流である「歴史資料論」に関しては、1960 年代以降、各地でいわゆる自治体史の編纂が盛行し、文献史料を中心とした歴史資料の整理が進められたことが関係している。すなわち、ときに自治体史であるが故に「自治体域」に関する資料の編纂に終始し、地域の歴史解明に充分対応しきれないという面もあり、さらに資料の残存性一希少性が重なり、それぞれの自治体域の歴史叙述に困難をもたらしたという側面があった。

一方、1960 年代以降、東北における開発、とくに高速道路の建設と新幹線の建設<sup>17)</sup> とに伴う開発行為は各地で多くの発掘調査が加速度的に推し進められた。こうした発掘調査は、多くの遺跡を破壊し失わせたが、同時に多くの知見を各地に与えてきた。考古学上の成果が、地域の歴史を再認識させ、それなくしては地域の歴史も叙述できないほどになっていったし、東海・北陸、そして西日本との関わりも言及されるようになっていった。

同時に、いわゆる「社会史」的視点、すなわち、歴史の総合化を目的とし、既成の歴史学では排除されてきた民衆史・生活史を探るための新しい方法が思考されるようになっていった。それは、国家という枠組を前提とした政治制度や国政史、国民経済や国民文化の歴史を核とする官学歴史学への批判でもあったが、同時に地域からの視座が浸透し、考古学的成果を中心とする資料が新たに確認されるなかで、一つの国家内にも、地域的な、また社会的な差異や多様性が歴史的に存在することが確認されることでもあった。それはまた、歴史学と周辺諸科学、例えば歴史地理学や人類学、民族学・民俗学・社会学・言語学・心理学との学際的な交流を主張し始めたともいえる。

このような研究動向は、文献史料を研究する側にも大きな影響を与え、既知史料の再検討を促し、従来利用されなかった資料、例えば金石文や絵画、地名・景観・民俗資料などを活用するとともに、『鎌倉遺文』が完結し、『南北朝遺文』や『戦国遺文』が順次刊行されるなかでコンピュータを利用して資料を数的に処理したり、語彙索引の援用によって言語論的研究も深化されようとしている。

歴史資料をいかに利活用するかは、すでに昭和 49 年、信濃史学会を中心に長野県松本市で開催された「第三回地方史研究全国大会」が、文献史料以外の資料を駆使しての地方史研究はいかにあるべきかを思考していた<sup>18)</sup>。さらに、帝京大学山梨文化財研究所は平成 2 年から平成 7 年まで

「考古学と中世史研究」を基調テーマにシンポジウムを開催、以後も毎年開催され、そのまとめとして『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』が刊行され、とくに中世史料論を展開している。また、並行して国立歴史民俗博物館でも平成5年度から「新しい史(資)科学の探求」を課題に、平成7年にはセミナー「新しい史料学を求めて」が、翌年には「考古資料と歴史学」が、平成9年には「民俗資料と歴史学」が開催されている<sup>19)</sup>。

こうした学際的研究に対して、平成14年9月、前川要氏は考古学の立場から、「学際」を超えた、あらゆる関連分野を統合した「学融合」なる概念を提起し、総合資料学の確立を説いている。前川氏によれば、専門分野の異なる人がどのように議論をしても「学融合」は起こらないのであって、三つ以上の学問ジャンルの視点から一つの資料を総合的に解釈することによって「学融合」は起こりえるという<sup>20)</sup>。また、千田嘉博氏も「中世総合資料学としての学融合」とは、「物質資料研究」を統合して、「文献史学による歴史像とは異なった視点の歴史研究の新領域を創世すること」であり、そうすることによって、中世の歴史研究全体を組み変えることができると指摘する<sup>21)</sup>。

これに対して、峰岸純夫氏は史(資)料操作を厳密に行うことを前提に、考古資料を援用する文献史研究者、あるいは文献史料を援用する考古学研究者に対して「恣意的」利用も「個人レベルの学際的研究」にはやむを得ないとともに、それが前提にあって「集団的な学際研究」が成り立ことを指摘しており、前川氏の方向性と若干の違いがみられる<sup>22)</sup>。その当否をにわかに判断できないものの、それぞれの地域の中世史像を描くためには、考古資料や文献史料にこだわらず、周辺に位置する関連分野を統合する必要性は首肯されよう。

## 2 平泉研究の功罪

東北に中世遺跡は数多いが、とりわけ大きな影響を与えたのは、十三湊遺跡であり、平泉遺跡群であり、荒井猫田遺跡であった。もちろん、各地域に大きな意味をもった中世遺跡があることは自明であるが、当該地域のみならず、全国的視野から論究された遺跡としては、これらが突出しているように思われる。

十三湊を中心とする関連遺跡の発掘調査の研究史は、すでに榎原滋高氏の「国史跡・十三湊遺跡の調査成果について」<sup>23)</sup>に詳しいが、十三湊遺跡が本格的に発掘調査されたのは、国立歴史民俗博物館の特定研究「北部日本における文化交流」に基づき、平成3~5年のことである。平成5年10月、青森市で開催された「遺跡にさぐる北日本一中世都市十三湊と安藤氏—'93市浦シンポジウム」の熱気は今も忘れられず、発掘調査区から得られる成果だけでなく、遺跡全体から表採できる遺物量を把握し、絵図や地図、航空写真を活用して遺跡そのものを解明しようとするものであったことなどが鮮やかに思い出される<sup>24)</sup>。以後、調査は青森県教育委員会や市浦村、そして富山大学が中心となって進められ、平成10年7月の「十三湊遺跡フォーラム—中世国際港湾都市十三湊と

安藤氏一」(於青森市), 同 12 年 10 月の「十三ヶ遺跡発掘十周年記念フォーラム」(於市浦村)が開催され<sup>25)</sup>, さらに同 17 年 11 月には「十三ヶ遺跡—国史跡指定記念 十三ヶフォーラム」(於五所川原市)が開催されるなど, 調査の節目ごとにその成果が公開されてきた。その近年の成果は前掲『十三ヶ遺跡~国史跡指定記念フォーラム~』に詳しいが, 考古学を中心に隣接分野を総合しての研究体制が取られた好例といえる。

一方, 平成 8 年 4 月から調査が進められた荒井猫田遺跡では, 早くも同年度に確認された「みち」遺構が「奥大道」ではないかと報道されるなかで, 第 1 回シンポジウムが開催され, その保存が要請されたのである。以後, まさに地道な調査が継続的に行われ, 平成 17 年度には一応調査が終わり報告書が刊行されると, 去る平成 18 年 7 月にはシンポジウム「中世の都市とみち—荒井猫田遺跡をめぐって—」が開催され, 文献史学からのアプローチ, 関連遺跡の報告, さらには西日本の遺跡の報告などを加えて, 「都市とみち」について活発な討論がなされたのである。荒井猫田遺跡の調査は, 「みち」の存在, 都市の実態をかいさせた遺跡であって, 中世の「みち」研究に大きな影響を与えたといえよう。

しかしながら, 平泉遺跡群の発掘調査は, 現在も継続され, さらに衣川遺跡群の調査とも相俟つて, その影響力は極めて大きかったように思われる。

昭和 63 年から本格的に始まった平泉柳之御所遺跡の発掘は, 平成 5 年には保存が確定, さらに同 9 年には国史跡指定が官報告示されたが, とくにこの間の発掘調査は平泉研究を深化させ, 東北史ばかりか日本の中世史研究に大きな影響を与えた<sup>26)</sup>。その間, 平成 4 年には平泉遺跡群発掘調査指導委員会は同遺跡を『吾妻鏡』文治 5 年(1189)9 月 17 日条「寺塔已下注文」に記載される「平泉館」と断定, 文献史料の記述と遺構が一致されるという大きな成果がもたらされた。しかし, 両者の一致は極めて希な事例であることに留意すべきであろうが, 後述するように, 『吾妻鏡』等, 文献史料の記述と遺跡を容易に結びつける事例も現れている。その意味で, 「柳之御所遺跡=平泉館」は「ルビコン川」を渡ってしまった感がないわけではない。

いったん川を渡った発想は, さらに拡大される。例えば, 秋田県井川町の洲崎遺跡にもいえる。遅くとも 13 世紀後半から 16 世紀後半に存在したと考えられる同遺跡は, 堀・溝・道路等によって区画された大規模な集落であるが, 『吾妻鏡』延応元年(1239)11 月 5 日条に「薩摩与一公員与伊豆前司頼定相論出羽国秋田郡湯河湊事, 今日, 於御前遂一決, 散位康連奉行之, 被付公員云々, 頼定為妻女父遺領之由申之云々」とある「秋田郡湯河湊」との関係が考えられた。発掘担当者は, 「これらの記事がそのまま洲崎遺跡に当てはまるかは, 現況では言及できない」と慎重ながらも可能性を指摘した<sup>27)</sup>。

ところで, 小鹿島文書延応元年 6 月日付公蓮橘公業譲状案(鎌倉遺文 5446 号)によれば, 橘公業(公蓮)は「あいたのこほりのうち, ゆかはさはのうちみなと, ならひにをかのしまのうち井のもり」は源頼朝の「をくいりの御かせん」の時に勳功の賞として与えられた所領であったが, 子息与一公員に譲与したものであった。その後, 同年 11 月 5 日付関東下知状(鎌倉遺文 5496 号)に

よれば、橘公業は、当初、二女薬上の夫源（若槻）伊豆守頼定に「秋田郡湯河沢内湊地頭職」を譲与したが、公蓮に不孝して死去したためにこれを悔い返し、あらためて公員を嫡子に立て譲与したことがわかる。

問題は「あいたのこほりのうち、ゆかはさはのうちみなと」「秋田郡湯河沢内湊」をどのように理解すべきかであろう。ところで、同文書嘉禎4年12月4日付將軍家政所下文案（鎌倉遺文5331号）は公業から公員への譲与を安堵したものであって、その対象は「秋田郡内楊田・豊巻・百三段」等であったが、「出羽一国絵図」（1647）によれば、いずれも現秋田市内の旧村名であった。また、『秋田県の地名』（日本歴史地名大系5、平凡社、1980）によれば沢内もまた秋田市内の新城に該当するという。いずれも現秋田市内の地名であることを考えると、「ゆかはさはのうちみなと」＝「湯河沢内湊」は「湯河・沢内・湊」となり、『吾妻鏡』の「湯河湊」も「湯河・湊」となり、「湊」はおそらく土崎湊に比定できるのである。もちろん、「湯河」に湊機能が付随していなかったことにはならないが、『吾妻鏡』の記述を根拠にはできないことになる。

### 3 『吾妻鏡』の地域記載は正しいか

川を渡った「柳之御所遺跡」は、さらに『吾妻鏡』の記述にもいくつかの疑問を投げかけた。例えば、『吾妻鏡』文治5年7月17日条の

十七日乙亥。可有御下向于奥州事、終日被経沙汰。此間、可被相分三手者、所謂東海道大將軍千葉介常胤・八田右衛門尉知家、各相具一族等并常陸・下総國両國勇士等、経宇大・行方、廻岩城・岩崎、渡遇隈河湊、可参会也。

について、原寿夫氏は「経宇大・行方、廻岩城・岩崎」では「東海道軍の進路指示としては逆行とな」って不合理であり、この「宇大・行方」は「陸奥国浜通りの宇多郡、行方郡にあらずと考えるべき」であり、「渡遇隈河湊」も「遇隈河の湊を渡り」ではなく、「遇隈河の湊に渡り」と読み、海路なら不都合はないと指摘する。さらに、そのように考えた時、「宇大行方」の「宇」は「于」の誤りであり、「大行方を経て」と読み、常陸国行方郡（大行方）に該当すると考えたのである<sup>28)</sup>。しかし、「于大行方」と読んだ場合、于は「～に」と読むべきであるから「大行方に経て」となり、意味が通じない。

その後、藤原良章氏も「遇隈河の湊に渡り」と読むべきこと、宇大・行方は「経」なのに、岩城・岩崎は「廻」であるが、「廻」は廻船の「廻」であるから、船を使用したと指摘、さらに、『吾妻鏡』のままに読んでみればどうなるかと考え、「行方」を常陸国行方郡に、「宇大」を武藏国の豊島一族宇大氏の存在から豊島郡内に考え、東海道軍は霞ヶ浦（行方）から船によって北上したと指摘したのである<sup>29)</sup>。

しかし、豊島郡内に地名としての「宇大」が確認できないばかりか、豊島一族の「宇大」氏についても、「石神井郷相伝系図」<sup>30)</sup>が「宇多左衛門大夫重広」を記載し、その三人の女子が泉某、宮

城政策および豊嶋三郎入道に嫁したこと、金輪寺本「豊島家系図」では豊嶋泰景について「豊島郡石神井城主、妻宇多左衛門大夫藤原重広入道慈蓮次女」と記し、傍系宮城為業の母を「宇多重広女」と記載し、豊島泰盈本「豊島系図」でも豊島泰景の子朝泰の母を「宇多左衛門太夫<sup>藤原</sup>重広法名慈蓮女」と記載するが、いずれも近世に作成された系図であり、文書史料から宇多氏の存在を明確にはできない<sup>31)</sup>。また、「宇大」が豊島郡内にあったとしても、「常陸・下総国両国勇士等」を動員した東海道軍がなぜ豊島郡内の「宇大」を経るのか明確ではない。

奥州合戦に際して、東海道軍が海路を北上したという指摘は興味深いものではあるが、『吾妻鏡』の記述をそのように読むための前提（『吾妻鏡』の読み方、宇多氏の存在）が確実視されているわけではなく、おそらく、柳之御所遺跡の調査に関連して大量に出土した渥美・常滑産陶器の存在が影響しているように思われる。

しかし、『吾妻鏡』には地理的順序を違えた事例が少なくない。例えば、同書文治5年8月8日条には

卯剋、二品先試遣畠山次郎重忠・小山七郎朝光・加藤次景廉・工藤小次郎行光・同三郎祐光等、始箭合、秀綱等雖相防之、大軍襲重、攻責之間、及巳剋、賊徒退散、(中略)又泰衡郎從信夫佐藤庄司又号湯庄司、是繼信・忠信等父也、相具叔父河辺太郎高経・伊賀良目七郎高重等、陣于石那坂之上、堀溝懸入逢限河水於其中、引柵、張石弓、相待討手、爰常陸入道念西子息常陸冠者為宗・同次郎為重・同三郎資綱・同四郎為家等潛相具甲冑於秣之中、進出于伊達郡沢原辺、  
とあり、厚櫻山の戦いと同日に石那坂での戦いが描かれている。石那坂は、福島市平石に比定されており、直線距離にして23キロメートル、厚櫻山の南に位置する奥大道上に位置する要地であったと思われる。したがって、信夫郡飯坂を本拠とする佐藤氏や信夫山の東方五十辺を支配する伊賀良目氏は、その南方石名坂まで軍勢を進めて頼朝軍を迎撃したのである。

おそらく、奥大道を北上する頼朝軍はまず石名坂を越えて厚櫻山に向かうのであって、泰衡股肱の郎従佐藤氏が迎撃体制を整えた石那坂を迂回したとも思われない。常陸入道念西は後に伊達郡を支配する伊達氏の祖と思われるが、ここには伊達氏の残した合戦記録が『吾妻鏡』編纂に利用された可能性も考えられ、しかもその合戦記録もまた伊達氏が伊達郡を支配するようになった根拠を示すものであったから、どの程度客觀性をもったものであったかも疑問が残るのである。

さらに翌建久元年3月10日条には

大河次郎兼任、於従軍者、悉被誅戮之後、独追進退、歴花山・千福・山本等、越龜山、出于栗原寺、爰兼任着錦脛巾、帶金作太刀之間、樵夫等成恠、數十人相囲之、以斧討殺兼任之後、告事由於胤正以下、仍実檢其首云々、

とあり、兼任が「花山・千福・山本」を経て龜山を越え、栗原寺に至ったことを記している。花山は宮城県栗原郡花山村（現栗原市）、千福は「山北」三郡ないし『雪の出羽路』にみえる「善福寺村」（現平鹿郡平鹿町醍醐）が、さらに山本は山北三郡を構成する山本郡が考えられる。また、龜山は不明だが、太田亮氏は『大日本地名辞書』で山形県新庄市から宮城県に向かう途中に位置

する亀割山に比定しているが、花山から一迫に向かう途中に「亀山」は現存する。栗原寺の比定地は確認できないが、旧栗原郡栗駒町尾松（現栗原市）の栗原寺とする指摘もある。

したがって、兼任が「花山・千福・山本」を経由することはありえず、正確には「千福・山本」から花山を経て、さらに亀山を越えて栗原寺に向かったはずである。『吾妻鏡』（の編者）が兼任の行程を正確に把握していたとは考えられず、『吾妻鏡』を編纂する際に用いた資料に誤りがあったことは明らかである。このように見ていくと、『吾妻鏡』には誤りがあることは認められ、それは編纂時に利用した材料に問題があったことが考えられるのである。

#### 4 「人々給絹日記」と藤原氏の権力構造

文献史料と遺構・遺物との関連でいえば、「人々給絹日記」と記されたいわゆる「折敷墨書」がある。「折敷墨書」に記載される人物については、平泉周辺に関連する人物と考える大石直正・入間田宣夫両氏に対して、とくに海道・石川・石崎氏等を南奥の住人と理解し、平泉政権の弱さを指摘する筆者や小豆畠毅氏・野口実氏の考えが対立している<sup>32)</sup>。この点に関する考古学関係者からの意見を聞く機会は少ないが、近年、大石氏は拙論に対する批判を開示された<sup>33)</sup>。

詳細を触れる余裕はないが、例えば、「殿」の付かない橘藤四郎と橘藤五兄弟は京下りの官人であって譜第・相伝の家人というのは不適当と指摘し、橘藤四郎後の豊前介実俊は幕府の公事奉行人になるなど、その主従関係は根本被官よりも薄いものであること、さらに「日記」の筆者を藤原氏の祐筆とする拙論に対し疑問を呈し、ある儀式・宴会で藤原氏が給与した服飾の覚書で、服飾を管理する機関で作成されたものと考えられたのである。

しかし、これは如何であろうか。橘兄弟が京下りの官人とするならば譜第の家人でないことは事実であろう。しかし、治承元年（1177）6月の鹿ヶ谷事件に関連して陸奥国に配流された山城守中原基兼は秀衡に属して奥州を経廻できたものの、なお上洛の意志を捨て去ることは出来なかつた。ところが、秀衡によって「召し禁じ」られた基兼は、素意を遂げることのできないことを頼朝の派遣した使者に歎き申したというのである（『玉葉』文治3年9月29日条）。

橘兄弟と基兼の奥州下向のきっかけは異なるものの、国内の行政に精通した橘兄弟の存在は、秀衡の意志によって勾引される基兼以上のものであったに違いない。その意味では、橘兄弟も譜第の家人と同様に従属度の強い被官と考えられるのであって、「殿」の付かない家人であったのである。

また、「日記」は服飾を管理する機関で文書を扱うことを業務とする人によって作成され、「殿」の有無もその人からみた場合の違いであったという。確かに大石氏も説くように、信寿太郎殿から書き始められた交名は、石崎次郎殿で折敷の余白がなくなったため、袖部に2人の石川一族を記載し、さらに2人の一族の名を記したが、何らかの都合で出席できない1人の名を消したのである。

この書き方、すなわち余白が無くなったため袖部の余白に書いたり、書いた後に予定者の都合で消すなど、あらかじめ服飾を準備する管理機関で、「文書を扱うことを業務とする人」によって発生するものとは思われず、いずれも突発的な状況が惹起したために発生した書き方ではなかつたろうか。その意味でこの折敷墨書は、入間田氏の説くように嘉応2年（1170）の秀衡の鎮守府将軍就任の祝宴であったか、または大石氏の説くような私的な性格の強い儀式・宴会であったかに拘わらず、支給者と被支給者との関係を示す希有な資料であることはいうまでもないのである。

また、折敷に記述された内容と藤原氏の権力構造とどのように関連させるかも考えるべきであろう。例えば、松本健速氏は「手づくねかわらけ」の出土地は平泉との政治的関わりを示すものと理解され、平泉型手づくねかわらけは多賀城以南には分布しないことを指摘している<sup>34)</sup>。また、田中則和氏も「名取熊野から刈田郡ラインまでが奥州藤原氏に従う諸豪族」の支配地であり、それ以南の手づくねかわらけが出土せず、そしてロクロかわらけが出土することが「直接支配地」でないことを示していると述べられている<sup>35)</sup>。

筆者は、「殿」記載の有無、記載人名の苗字地の比定から、「譜第の郎従」が多く、主従度の強い北奥羽と、去就向背の権利を持った「家礼」の多い南奥という地域差があり、それは藤原氏の権力構造にも強く影響し、頼朝率いる鎌倉勢との戦いに、前線基地を厚櫻山に置かざるを得なかつたこと、その後の戦いも三沢安藤氏の離反など、必ずしも一致した強い対応を示せなかつたことが短期間での敗戦を招いたことを指摘したのである。

## 5 湿美・常滑の行方

また、平泉遺跡群から大量に出土する陶器類は、壺・甕などの大型品ばかりでなく、かわらけや高坏（柱状高台）など食器が多い。従来、こうした出土物については、白磁・青磁のような磁器や陶器、あるいは産地によって分類されてきた。そのような分類は遺跡の性格を考えるうえで有効な手段ではあった。しかし、複数の食器はどのような場で、どのような組み合わせで使用されるかという点の指摘は少なかったようと思われる。

すでに野場喜子氏は、『兵範記』を素材に、年中行事・祝事・葬儀・仏教行事・日常生活の四つの使用場面ごとに、食器の使用例を整理され、

- ① 行事の内容の違いによって、使われる食膳具が異なること、
  - ② 行事に同席する人びとのあいだでも、身分の違いによって道具が使い分けられていること、
- を指摘している<sup>36)</sup>。

さらに、土高坏・土器・黒器・青瓷瓶子・茶碗の瓶子の使用例を詳述するとともに、例えば土高坏の場合、高坏の上に直接器を据える場合と高坏の上に折敷を載せ、その折敷の上に器を据える場合があったこと、それは大嘗祭や内侍所神楽の神膳・近衛天皇入棺の際の天皇の食膳に用いられており、清淨な食器が求められ、それに適うものとして土高坏が撰ばれたと指摘している。さ

らに、必ずしも宗教色の強い、特殊な行事のみに使用されたわけではないが、土高坏は、饗宴に同席する人びとのうち、位の高い人が使用しており、とくに使用する行事が決められていたわけではなかったものの、使用にあたっては、もっとも尊ぶべき食膳具として位置付けられていたと指摘する。したがって、文献史料を精査するなかで、食器の使用法から遺構・遺跡の性格を考えることができるようにも思われる。

既述のように、大量の渥美・常滑産陶器の出土は、平泉と東海地方との関連を窺わせ、その一つとして海上交通の存在を想定させた。文献史学側では、綿貫友子氏が「『武藏国品河湊船帳』をめぐって—中世関東における隔地間取引の一侧面—」<sup>37)</sup>を発表して伊勢～関東間の海上交易を実証していたが、柳之御所遺跡の発掘は、関東を北上して一気に陸奥まで到達した感があった。

こうしたなか、平成6年7月には日本福祉大学知多半島総合研究所が主催する全国シンポジウム「中世常滑焼をおって」が開催され、常滑焼の編年、山茶碗の生産体制、そして各地の出土状況が報告され、その分布・流通をめぐって熱い討論が展開されたのである。その成果は、永原慶二編『常滑焼と中世社会』(小学館、1995)に結実したが、同年11月の史学会大会で開催されたシンポジウム「中世関東の物流と都市」は、峰岸純夫・村井章介編『中世東国の物流と都市』(山川出版社、1995)となり、平成7年に開催された中世都市研究会主催のシンポジウム「津・泊・宿」の成果は同会編『津・泊・宿』(新人物往来社、1996)としてそれぞれ刊行されている。また、平成12年7月には北海道・東北史研究会による「石巻シンポジウム」が、さらに翌年7月には「水戸・那珂湊シンポジウム」が開催され、北方世界と南・西国を結ぶ太平洋海運に関する議論が展開された。

このような交通・流通に関する関心は、すでに筑波大学（当時）の岩崎宏之氏を中心に「常陸国における交通体系の歴史的変遷」を解明するため、昭和61年11月の第一回シンポジウム「常陸の道」が開催され、以後、昭和63年7月に第二回、平成元年11月には第三回、平成3年3月には第四回がそれぞれ開催された<sup>38)</sup>。このシンポジウムは、「常陸の道」を題材にしてはいるものの、文献史学のみならず隣接分野の研究者を巻き込んだ学際的なものであったが、その活動はさらに土浦市立博物館の特別展「中世の霞ヶ浦と律宗」に関連して開催されたシンポジウム「中世の霞ヶ浦—沿岸社会の交流と展開—」へと継承された。さらに平成18年8月には茨城県立歴史館が「中世東国における内海世界—霞ヶ浦周辺の新しい歴史像を描く—」を開催し、その成果は『中世東国の内海世界』(高志書院、2007)としてまとめられているが、こうした一連の研究が地域社会における水運を核にした交流の実態に迫ろうとしている。

こうした活動はどちらかといえば文献史学が中心になって行われてきた感があるが、そうしたなかで考古学・文献史学双方の研究者による「中世みちの研究会」が組織され、平成10年4月にはシンポジウム「発掘された中世古道Part1」が、さらに翌年9月には史学会例会シンポジウム「道・宿・湊—中世の交流と物流—」が開催され、そこでの成果は藤原良章・村井章介編『中世のみちと物流』(山川出版社、1999)となって刊行された。なお、「中世みちの研究会」によるシン

ポジウムはその後も精力的に継続され、藤原良章編『中世のみちを探る』(高志書院, 2004), 同編『中世のみちと橋』(高志書院, 2005) が刊行されている。

ところで、こうした交易・流通に関する研究を基礎として、海上・水上交通の研究、みちの研究、そして両者の結節点でもある「都市」の研究が進められ、飛躍的な成果を共有できるようになった。しかし、多くの課題が山積しているのが実情であり、いわゆる「太平洋海運」の存在が一人歩きし、海運の実態に関する研究が不十分であることはいうまでもない。渥美・常滑・瀬戸製品の出土例から流通を理解することは首肯できても、それは海運の存在を直接的に示すものではなく、海運と関連する内陸水運の実態解明も十分とはいきれない。

## 6 香取内海と「常陸」川

中世の「太平洋海運」については、すでに峰岸氏が前掲『中世東国の物流と都市』で整理されたように、房総沖の海上交通の存在にしても、房総半島野島崎が危険であるという暗黙の前提から、いったん江戸湾に入り、江戸川を経て関宿周辺から「常陸川」を下り、霞ヶ浦・北浦を経て、あるいは涸沼を経由して太平洋に出て北上するという、関東内陸水運との関連が重視されてきた。そこには、現在の利根川筋に「常陸川」という大河が東流していたという前提が存在していたようと思われる。しかし、「常陸川」が旧下総国内を東流することを考えた時、その名称に疑問を持たざるをえず、まして近世以前の史料にその名を見出すことはできない<sup>39)</sup>。

また、伊豆山神社文書文永9年（1272）12月12日付関東下知状案（鎌倉遺文11156号）は、下総国神崎関を通過する伊豆国走湯山燈油料船から関手を徴収しようとした千葉為胤と、梶取とのあいだで展開された相論に対する判決であった。この相論から、盛本昌広氏は、この走湯山燈油料船が、一般には走湯山=伊豆山神社の所在地である熱海から「熱海船」と称されたこと、たとえば、下総国にある金沢称名寺の末寺の僧侶の依頼によって、塩や酢を運ぶような役割をもっていたこと、さらには人員の輸送をも行ったことなどを指摘された<sup>40)</sup>。これに対しては福島金治氏の反論があるが<sup>41)</sup>、いずれにしても、走湯山=伊豆山神社関連の船舶が神崎関まで航行していたことは事実である。

千葉為胤は、千葉介常胤の子孫で神崎庄を支配した神崎師胤の孫小松為胤である。為胤が河関を支配したことは、神崎神社文書正元2年（1260）3月10日付千葉師時配分状（鎌倉遺文8485号）に、「小松分 四町六段、畠九段、社人屋敷七ヶ所、関所」とあることから確認されるが、問題はその位置である。図1は、鎌倉時代、常陸南部・下総東北部に北条氏が支配する所領と神崎関の位置を記載したものであるが、北条氏所領が鬼怒川水系上に位置すること、神崎関がその水系下流域に位置することが理解できる。

今、江戸湾から江戸川を北上して「常陸川」を下るという航路を前提にすると、神崎関はかなり奥まったところに位置することになる。したがって、多くの船舶は神崎関を経由する機会は極

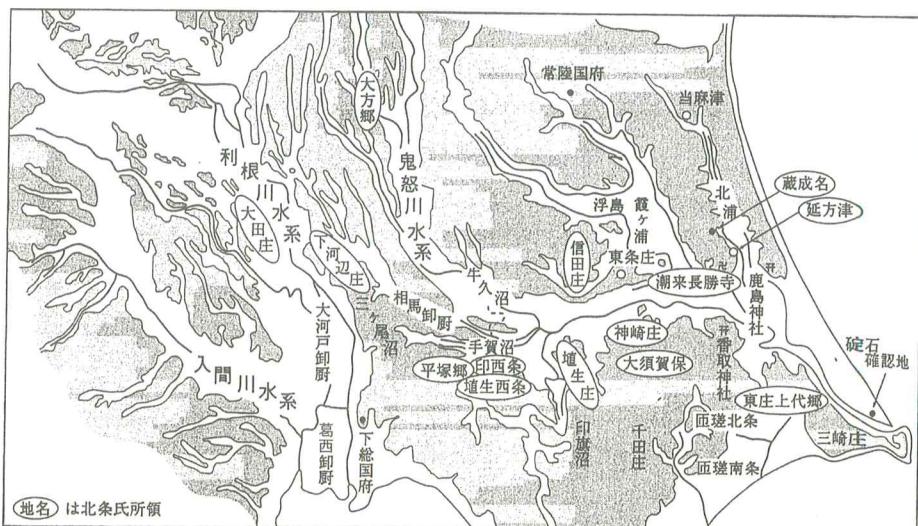


図1 「香取内海」・北浦・鬼怒川水系の北条氏所領（拙著『鎌倉幕府と東国』2006より転載）

めて少なくなり、関手を徴収する機会も失われることになるのであるから、利益導入の立場からすれば、その存在自体が意味のないものになる<sup>42)</sup>。

北条氏の所領が鬼怒川水系に存在すること<sup>43)</sup>、「熱海船」の存在などからすれば、これらは房総半島を経由して銚子市の犬吠埼から直接内海に航行したものと考えるべきであり、そうして河閥が神崎庄に配置されたことの意味も理解できよう。今でこそ利根川河口も水田化され、そのなかを河道が流れているが、『今昔物語集』巻第25「源頼信朝臣責平忠恒語」に、「衣河ノ尻ヤガテ海ノ如シ、鹿嶋梶取ノ前ノ渡ノ向ヒ、顔不見ヘ程也、而ルニ、彼ノ忠恒ガ栖ハ内海ニ遙ニ入タル向ヒニ有ル也」とあるように、忠恒（平忠常）の本拠は、海のようになっている衣河（鬼怒川）の川尻の対岸の奥にあったのである。その景観は、おそらく古代末期から中世初頭においても大きな変化はなかったであろう。おそらく、現利根川のような狭い（といっても1キロメートルはある）河口部ではなく、外海と直接対峙するような広い開口部をもった、まさに内海の一部であったのである。また、滝川恒昭氏が房総半島太平洋岸に残る「海城」の存在から湊・都市が存在していたことを指摘しており<sup>44)</sup>、神栖市波崎の碇石を確認した飛田英世氏も海難多発地帯であることがそのまま船舶往来の不可能には結びつかないことを述べている<sup>45)</sup>。

そのようななかで、近年、神栖市波崎で確認された「碇石」は、太平洋海運を直接的に証明する遺物ということになろう<sup>46)</sup>。「碇石」は、その多くが西日本、とくに博多湾周辺で確認されているため、東日本でこれを追究する機会は極めて少ない。しかし、神奈川県三浦市の白鬚神社にも2基の碇石が存在するから<sup>47)</sup>、今後、確認されることがないわけではない。とくに、三浦市三崎町のような半島波崎町のような内海の開口部、それは河口部でもあるから、茨城県の那珂湊や福島

県いわき市小名浜を始めとする浜通りの河口部、さらには相馬市松川浦のような潟湖（ラグーン）周辺を注意する必要がある。

ところで、波崎町の碇石は、地表面で 129 センチメートル、おそらく全長は 260 センチメートルにもなる大型の碇石であるが、中央部に艤装傾部と思われる溝があるから、松岡史氏の説く 1 型（角柱形）となる<sup>48)</sup>。半分が土中にあるため 1A 型（角柱対称型）か 1B 型（角柱非対称型）か判別できない。飛田・桃崎両氏によれば、推定重量は 300 キログラムに達し、排水量 150 トン程度、1,500 石積みの船舶が想定されるという。

また、三浦市の碇石は、全長 155 センチメートルと 85.5 センチメートルの 2 基が確認されているが、現状では 2 型（柱状不定形型）ともいるべきもので、とくに後者は極端に短い。いずれも波崎町のものと比べると半分以下の長さしかなく、あるいは沿岸を航行する船を想定することも可能である。

これらの使用年代については明確な時期を特定できないが、福岡市博多区の個人蔵碇石には「正安四年」（1302）銘か<sup>49)</sup>、同じく福岡市博多区の善導寺に残る碇石には「延文三年」（1358）が刻記されている。いずれも供養塔に転用されたものであるから、転用時期を記したものと思われ、遅くとも 13 世紀後半から 14 世紀前半には使用されていたものであろう。こうした確実な遺物を確認することがあって、太平洋海運の存在はより確かなものとなるのである<sup>50)</sup>。

### むすびにかえて

かつて網野善彦氏は、能登時国家文書の調査を行うなかで、文書群を保存・伝來の面から、

- ① 蔵に保存されていた文書
- ② 廃棄されることを前提に残された文書
- ③ 裳下張り文書を含む廃棄文書

に分類されること、さらに大藤修氏・安藤正人氏が「文書管理史」の視点から、文書の原形・原秩序を正確に捉えることを肯定し、「管理」の対象となっていた①、「管理」外に置かれた②③には文書の性格に大きな違いがあること、さらには泉雅博氏の指摘を踏まえて、文書全体の伝来関係を考えることが、文書資料そのものの特質を捉えることになると述べられた<sup>51)</sup>。すなわち、「管理」された文書では、わずかな田畠を耕作する上時国家の下人が、「管理」外におかれたり、北前船の先導として交易に従事し、千両に及ぶ取引を行う経営者として描かれており、「管理」保

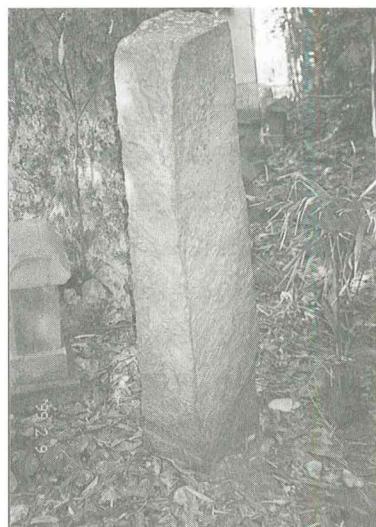


図 2 碇石（茨城県神栖市波崎）

存されてきた文書の性格・本質を示している。これまで、「管理」されてきた文書が積極的に利用されてきたことは当然であるが、今後の文献史料学は、こうした廃棄された文書群を考察することによって従来の歴史像を大きく変える可能性を残している。

さらに網野氏は、考古学の木簡や漆紙文書こそ「管理」外の資料であるが、木簡や漆紙文書も含めて遺跡・遺構の全体像を考える必要があることを述べられた<sup>52)</sup>。

従来、発掘調査による成果は、発掘そのものが全体の一部の遺構にしか過ぎないことを理解した上で、遺跡全体を途中経過で考えることが多く、それに関連してマスコミによって時には誇大化が図られたことがあった。発掘調査体制が困難な状況下にあることは充分承知したうえで述べることになるが、重要遺跡であることを社会に喧伝することが、遺跡の保存に繋がることは当然であり、まさに平泉柳之御所遺跡にしても十三湊遺跡も当てはまる。しかし、この両遺跡は永年にわたる調査と精密な研究の蓄積によってその重要性が導き出されたものであって、考古学・文献史料学、さらには関連分野の研究者、そして地域住民をも巻き込んだ研究姿勢が貫かれていた帰結でもあった<sup>53)</sup>。

一般に、発掘調査報告書等を見ても、それは当然のことなのかもしれないが、その遺構が遺跡全体のなかでどのような位置を占めるのか充分理解しにくいものもあり、さらにその遺構がどのような変遷をたどるかについても考古学研究者から発信されることは少なかった。

こうした平泉でいえば都市構造的な研究は、文献史料や地籍図を含む地図・絵図を多用して文献史側が多く関わってきたように思われ、例えば、柳之御所遺跡に関するものでは、その変遷を本格的に考察されたのは前川佳代氏であったが<sup>54)</sup>、近年、発掘調査に携わる考古学関係者、例えば羽柴直人氏がその成果を盛り込んだ変遷を図示されて問題提起されている<sup>55)</sup>。

十三湊についても榎原滋高氏による変遷が提示されており、荒井猫田遺跡でも平泉や十三湊ほど明確ではないが、その方向性が示されているように思われる。しかも柳之御所や十三湊のような突出した遺跡の無い地域でも追究されていることは、例えば飯村均氏「中世・梁川のイメージ」からも明らかである<sup>56)</sup>。

ところで、平成9年11月、広島大学で「たら研究会創立40周年記念シンポジウム」が開催され、河瀬正利氏が「西日本における中世の徹生産」を、ついで穴沢義功氏が「東日本における中世の徹生産」を報告された。この穴沢報告については、福田豊彦氏の詳細な批判が展開されているが<sup>57)</sup>、1086年を始点とする「中世」の時代区分（筆者のメモに依れば、中世陶器からの区分であり、その終末は1580年）には疑問を感じたことを覚えている。そのため、提示された「古代末～中世の製鉄遺跡分布図」には、8～10世紀と考えられている新潟県真木山遺跡が古代末期に設定されているばかりか、製鉄（製錬）遺跡と製鋼（鋼精錬）遺跡が混在しているのである。

1051年とは、前九年合戦の始まった時で院政の初発期、1580年は織田信長が本願寺顕如と和睦し、大坂退去を約束した年であり、信長憤死の2年前である。そのためか、古代末期=10世紀が導かれることになるのであろうが、律令体制が瓦解して王朝国家体制に移行する時期であり、文

文献学が考える12世紀=古代末期とは2世紀の差が生ずることになる。このような違いを無視して、古代末期とか中世という名辞だけでは考古学・文献史学双方の対話が成り立たないことはいうまでもない。

既述のように、「奥州征伐」が「奥州合戦」あるいは「奥羽合戦」と記述されるようになって久しいが、いまだに「奥州征伐」が使用される報告書もある。単なる名辞の違いではなく、その背景には、「地域」から歴史事象を見直すという大きな流れが存在することに留意すべきである。こうした共通の認識が、文献史学・考古学双方に求められることは当然であろう。

考古学の成果、文献等研究の成果、その双方から多くの歴史像が提示されるなかで、遺物・遺構・遺跡という「モノ」から歴史像を描く考古学、古文書・古記録を中心とした「文字」から歴史像を描く文献史学、その根拠とすべき「もの」に違いがあり、あるいは方法論に違いがあることはやむをえない。しかし、「モノ」「文字」を解釈する、理解する段階で、「流行」を含む学会の動向、研究の環境、社会環境の影響を受けやすいことは共通している。動向を把握しながらもなお、自己を律する姿勢、自律性をいかに保てるかは、なお「研究者」個々人の課題となるのではなかろうか。

## 註

- 1) 拙稿「地域理解と通説の間で」(茨城県鉢田町史編さん委員会『七瀬』第6号、1996)
- 2) 「地域史研究の課題」(『岩波講座日本歴史』25、1976)
- 3) 「日本歴史における「中央」と「地方」—地域論に寄せて—」(『駿台史学』第42号、1977、後に木村穂著作集IV『地方史を考える』名著出版、1997に再録)
- 4) 山本英治「『地方の時代』から『地域の時代』へ」(『現代のエスプリ—地方の時代—』第176号、1982)
- 5) 平松守彦氏『地方からの発想』(岩波新書、1990)
- 6) 小口雅史編『藤崎シンポジウム 津軽安藤氏と北方世界』(河出書房新社、1995)、青森県六戸町編『北辺の中世史—戸のまちの起源を探る—』(名著出版、1997)、入間田宣夫・小林真人・齊藤利男編『北の内海世界—北奥羽・蝦夷ヶ島と地域諸集団—』(山川出版社、1999)、網野善彦・石井進編『北から見直す日本史—上之国勝山館跡と夷王山墳墓からみえるもの—』(大和書房、2001)、村井章介・齊藤利男・小口雅史編『北の環日本海世界—書きかえられる津軽安藤氏—』(山川出版社、2002)、義江彰夫・入間田宣夫・齊藤利男編著『十和田湖が語る古代北奥の謎』(校倉書房、2006)
- 7) 東北学院大学史学科編『歴史のなかの東北』(河出書房新社、1998)
- 8) 『東北開拓120年』(刀水書房、1994)
- 9) 「戊辰戦争時～明治初年ににおける地名『東北』—史料および明治前期地歴教科書の分析—」(東北地理学会『季刊地理学』第47巻第4号、1995)
- 10) 「社会科教育と地域・地名—「奥羽」と「東北」の歴史的変遷を例に—」岩手大学教育学部附属教育実践研究指導センター『研究紀要』5号(1995)、「地名『東北』と東北振興論および郷土教育—明治後期～昭和前期の用例をめぐって—」(同『研究紀要』6号、1996)
- 11) 『東北—つくられた異境—』(中公新書、2001)
- 12) 浅野建二氏校註『人国記・新人国記』(岩波書店、1987)、なお、『人国記』は天文・永禄期(1532)

- ～69)に成立したともいわれるが(浅野氏解説),『新人国記』が元禄14年(1701)に版行されているので,遅くとも17世紀には成立していたことは確かであろう。
- 13) 拙稿「『東北』の誕生」(『日本歴史』第704号, 2007)
  - 14) 『日本の歴史』14(講談社, 2001)
  - 15) 『日本の中世』5(中央公論新社, 2002)
  - 16) 「鎌倉幕府と奥羽両国」(大石直正等著『中世奥羽の世界』東大出版会)
  - 17) 昭和47年に岩槻～宇都宮間開通, 以後, 北進して昭和62年全線開通, さらに昭和63年に山形道, 平成元年に八戸道, 平成2年に磐越道, 平成6年に秋田道と接続, 現在も常磐道の北進にともなう福島県浜通りで発掘調査が続行中である。また, 東北新幹線の部分開通は昭和57年, 以後北進して平成14年には東京～八戸間が開通, この間, 平成4年には山形新幹線と, 平成9年には秋田新幹線と接続, 現在も八戸～青森間で工事中である。
  - 18) 木村礎「文献史料のみにあらず—第三回地方史研究全国大会(於松本)参加記—」(『地方史研究』第132号, 1974, 後に木村礎著作集IV『地方史を考える』名著出版, 1997に再録)
  - 19) 国立歴史民俗博物館編『新しい史料学を求めて』(吉川弘文館, 1997), 同『考古資料と歴史学』(吉川弘文館, 1999)
  - 20) 「中世考古学の現状と課題」(同編『中世総合資料学の提唱—中世考古学の現状と課題—』所収, 新人物往来社, 2003)
  - 21) 「城郭研究による学融合の可能性」(前川編『中世総合資料学の可能—新しい学問体系の構築に向けて—』新人物往来社, 2004)
  - 22) 「序—中世考古学への期待—」(前川編註19 前掲書所収)
  - 23) 前川要編『十三湊遺跡～国史跡指定記念フォーラム～』(六一書房, 2006)
  - 24) 国立歴史民俗博物館編『中世都市十三湊と安藤氏』(新人物往来社, 1994)
  - 25) 青森県市浦村編『中世十三湊の世界—よみがえる北の港湾都市—』(新人物往来社, 2004)
  - 26) 柳之御所遺跡を中心とした発掘調査の経緯については入間田宣夫氏「平泉藤原氏と柳御所の発掘」(『遺跡が消える—研究と保存運動の現場から—』青木書店, 1991), 同「平泉柳之御所跡研究の現在」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第六三集, 1995), 拙稿「平泉『柳之御所』遺跡の保存をめぐって」(『国史学』第144号, 1991)・同「続・平泉『柳之御所跡』遺跡の保存をめぐって」(『国史学』第151号, 1994)を参照。その成果は, 大石氏『奥州藤原氏の時代』(吉川弘文館, 2001), 入間田・本澤慎輔編『平泉の世界』(高志書院, 2002), 入間田氏『日本史リブレット都市平泉の遺産』(山川出版社, 2003)に詳しい。
  - 27) 秋田県埋蔵文化財センター『洲崎遺跡』(2000)
  - 28) 「奥州征討東海道軍の任務と行動」(『鎌倉』第87号, 1998)
  - 29) 「鎌倉街道—すべての路は鎌倉へ—」(『もののふの都 鎌倉と北条氏』新人物往来社, 1999), 「中世のみち探訪」(同編『中世のみちを探る』高志書院, 2004)
  - 30) 豊島区立郷土資料館『豊島・宮城文書』(1988)
  - 31) 杉山博編『豊嶋氏の研究』(名著出版, 1975)
  - 32) 拙著『鎌倉幕府と東国』(続群書類從完成会, 2006), なお, 近時刊行された入間田宣夫氏『平泉藤原氏と南奥武士団の成立』(歴史春秋社, 2007)も併せて参考されたい。
  - 33) 「『柳之御所における宴会の風景』の舞台裏—人々給綱日記の解説—」(『宮城歴史科学研究』第60号, 2006)および「文献から見える平泉館の生活—人々給綱日記を中心に—」(平泉・衣闌遺跡群研究会主催シンポジウム「都市平泉と列島の中世」レジュメ, 2008)
  - 34) 「柳之御所跡におけるかわらけ存在の意味」(『岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター紀要』第12号, 1992)
  - 35) 「陸奥国『国府域』の考古学的諸相」(柳原敏昭・飯村均編『鎌倉・室町時代の奥州』高志書院, 2002)
  - 36) 「『兵範記』にみる食器」(『名古屋市博物館研究紀要』第11巻, 1988)
  - 37) 『史艸』第30号(1989, 後に同氏『中世東国の太平洋海運』に収録, 東京大学出版会, 1998)

- 38) 『第一回シンポジウム常陸の道—常陸国における交通体系の歴史的変遷—』(1990),『第二回シンポジウム常陸の道—常陸国における交通体系の歴史的変遷—』(1991),『第三回シンポジウム常陸の道—常陸国における交通体系の歴史的変遷—』(1991),『第四回シンポジウム常陸の道—常陸国における交通体系の歴史的変遷—』(1992), 平成2・3年度文部省科学研究費補助金研究成果報告書『常総地域における交通体系の歴史的変遷に関する総合的研究』(1992)
- 39) 拙稿「相馬御厨をめぐる中世の水運」(千葉県『沼南町史研究』第2号, 1991)
- 40) 「走湯山灯油料船と神崎閻」(『千葉史学』第13号, 1988)
- 41) 「中世鎌倉倉院と海上交易船—熱海船の性格と鎌倉大仏造営料唐船の派遣事情—」(『鎌倉大仏史研究』創刊号, 1996)
- 42) 拙稿「鎌倉幕府と東町域」(茨城県『東町史 通史編』中世編第一章, 2003)
- 43) 訳32前掲書
- 44) 「戦国期の房総太平洋岸における湊・都市の研究」(『千葉史学』第31号, 1997)
- 45) 「茨城県波崎町の碇石」(『六浦文化研究』第10号, 2001)
- 46) 拙稿「村と市と在家」(仙台市『仙台市史 通史編2古代中世』第五章第二節, 2000)
- 47) 林原利明氏「神奈川県の碇石—三浦市三崎町小網代・白髭神社所蔵の碇石2点の資料紹介—」(九州・沖縄水中考古学協会会報『NEWSLETTER』No.18, 2004)および野上建紀氏「遺物・遺構からみた相模湾—相模湾および湾岸における神奈川県の船舶関連資料—」(アジア水中考古学研究所『水中考古学研究』創刊号, 2005)
- 48) 「碇石の研究」(『松浦党研究』第2号, 1981)
- 49) 松岡史氏訳48前掲書
- 50) 現在確認される碇石の所在地については拙稿「『碇石』所在地および関連文献」(平成18年度岡田ゼミナール研究年報第29輯『福島県国見町調査報告書—地域研究の方法と課題』2007)を参照されたい。
- 51) 「史料学の発展のために」(全国歴史資料保存利用機関連絡協議会『記録と史料』4号, 1993, 後に同氏『日本中世史料学の課題』弘文堂, 1996に収録)
- 52) 訳51前掲書
- 53) 拙稿「平泉『柳之御所』遺跡の保存をめぐって」(国史学会『國史学』第144号, 1991)および「続・平泉『柳之御所跡』遺跡の保存をめぐって」(国史学会『國史学』第153号, 1994)
- 54) 「平泉の都市プラン—変遷と史的意義—」(奈良女子大学史学会『寧楽史苑』45号, 2000)
- 55) 「平泉の道路と都市構造の変遷」(入間田宣夫・本澤慎輔編『平泉の世界』高志書院, 2002)
- 56) 『吉岡康暢先生古希記念論集 陶磁器の社会史』(桂書房, 2006)所収
- 57) 「中世東国の鉄文化解明の前提—和鉄生産における「常識」の点検を中心に—」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第84集, 2000)

### 〔附記〕

本稿は、去る平成18年10月14~15日、東北歴史博物館(宮城県多賀城市)にて開催された第12回東北中世考古学会・宮城大会で基調講演した草稿を加筆・補訂したものである。